

会 議 議 事 録

1 会議名	令和3年度 第2回 長岡市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和3年10月15日（金曜日） 午後3時から午後4時30分まで
3 開催場所	ながおか市民防災センター 2階 研修室
4 出席者名	<p>(委員)</p> <p>兒玉優子委員長、山川千恵子副委員長、小海信幸委員、高津亮委員、若槻司委員、鷺尾奈津樹委員、宮下あさみ委員、加藤仁委員、久保田規子委員、渡辺美子委員、広川佳予子委員、成田涼委員、田邊香織委員、高橋美幸委員、横澤勝之委員、荒木隆幸委員</p> <p>(アドバイザー)</p> <p>小池由佳教授（新潟県立大学）</p> <p>(事務局)</p> <p>子ども未来部：水島部長 保育課：恩田課長、高橋係長 子ども・子育て課：田中課長、五十嵐課長補佐、長谷川係長、小林主査、金子子どもナビゲーター、平沢子どもナビゲーター</p>
5 欠席者名	八木義克委員、榎園早苗委員、大川俊泰委員、村田由紀委員
6 議題	<p>(1) 公立保育園の民営化について</p> <p>(2) 子どもナビゲーターからの報告</p> <p>(3) 第1回長岡市子どもの貧困対策連絡会議報告</p> <p>(4) 子どもの貧困対策についての検討ワーキング部会報告</p>
7 その他	アドバイザーからのまとめ

<p>8 会議結果の概要</p>	<p>議事 (1) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.1に基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり <p>議事 (2) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.2に基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり <p>議事 (3) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.3に基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり <p>議事 (4) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.4に基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり <p>その他については下記内容のとおり</p>
<p>9 会議内容</p>	
<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ (事務局)</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 公立保育園の民営化について (事務局)</p> <p>下記資料に基づき、事務局が説明 資料No.1「公立保育園の民営化について」</p> <p>(委員)</p> <p>こしじ保育園、中之島保育園は共に認定こども園になるのでしょうか。 (事務局)</p> <p>それぞれの法人から応募いただいた際、こしじ保育園については認定こども園に移行したいというご希望はいただいております。その件につきましては需給バランスをみた中で、必要ということであれば移行の手続きを進めていき、県とも協議していくという段階です。</p> <p>(委員)</p> <p>芳香稚草園さん、王神福祉会さんは、私が所属する長岡市私立保育園・認定こども園協会に所属されており、どちらの理事長さんも存じ上げておりますが、共に素晴らしい法人さんですので、私どもも非常に安心しております。</p> <p>(委員)</p> <p>他に応募はあったのでしょうか。 (事務局)</p> <p>応募の法人数は、選定になった1法人ずつであり、競合という事にはなっていない状況です。</p>	

(委員)

中之島保育園を運営される芳香稚草園さんは、放課後児童クラブも運営されているという事ですが、保育園から小学校の児童まで見られるような、幅広いことをされているところなのでしょうか。

(事務局)

現在、豊愛子どもの森の児童クラブは、栃尾地域の芳香稚草園さんのすぐ傍でやっています。理事長は、保育園にも児童クラブにも行かれ、お子さんにくまなく目くばりされています。我々も芳香稚草園を見に行きましたが、幅広い活動をされているという事でいい印象を受けました。

(委員)

民営化することによるメリット、デメリットを御教示いただけますでしょうか。

(事務局)

メリットにつきましては、公立の場合ですと公平なサービスの提供というところが大切なポイントになってまいります。現場レベルで若干の違いはありますが、基本的な運営方法は同じです。私立の場合ですと、例えば運動に力を入れるですとか、課外活動に力を入れるなど、園独自でお子さんの個性を伸ばしていくような特色のある保育教育を実施されているところがあります。現在中之島、越路地域には公立の保育園のみであり、私立が一つ入ることによって、保護者の方の選択肢が広がる、すなわち保護者の方の満足度が上がるというように考え、民営化を決定したという経緯がございます。

一方でデメリットについては、早い頃から保護者の皆様に丁寧に説明をしてきたつもりではありますが、公立が私立に切り替わる事への漠然とした不安感があり、例えば、給食の質が落ちるのではないかと、などという話が実際に現場では出てきています。そういった漠然とした不安感が出てきてしまうことがあるので、事前に保護者の方にご説明する中で、理解を得ようとしてきたというところです。

(委員)

親としては、選択肢が増えることは非常にいいことだと思いますので、不安感を払拭していただければと思います。

(委員)

認定こども園については、0～2歳児は保育園扱い、3歳児からは幼稚園扱いになるという認識でおりますが、こしじ保育園が保育園から認定こども園に移行されると、運営する側としてはどういった違いが出るのか御教示いただけますでしょうか。

(事務局)

平成27年度から新しい子ども・子育て支援新制度が始まっておりますが、保育園と幼稚園の融合ということで、認定こども園がスタートしました。認定こども園の場合ですと、お子さまひとりひとりの認定ということで、幼稚園機能の部分で預けるのか、就労の為に保育を希望されるのかによって、1号、2号、3号という認定を受け

られます。その上で、各施設に入園のエントリーをしていただいて、実際に入園できるかが決まっていくという流れになっております。

こしじ保育園は現在保育園であり、保護者の方が就労されているご家庭のお子さまをお預かりしておりますが、仮に認定こども園になったとすると、幼稚園としての機能も併せ持つこととなりますので、就労されていなくてもお子さまを預けることができるようになってきます。

現在、越路地域には幼稚園がないので、幼稚園に通わせたいと思っても、越路地域には預け先がない状況になっております。遠くの幼稚園に通われている方もいらっしゃるかもしれませんが、仮にこしじ保育園が認定こども園に移行しますと、幼稚園としての教育のサービスが受けられますので、保護者の方の満足度の向上に繋がるのではないかと考えております。

(2) 子どもナビゲーターからの報告

(事務局)

下記資料に基づき事務局が説明

資料No.2「R2子どもの貧困問題に係る調査集計」

(委員)

子どもナビゲーターはすごく重要な活動をされていると感じました。就学援助制度について、所得によって基準から外れるということですが、その基準額というのは全国一律で決められているのでしょうか。かなり低い所得でないと受けられないのでしょうか。

(事務局)

就学援助の申請の様式に大まかな例として、長岡市の場合は、大人2人子供2人の4人世帯の場合で、持ち家世帯はいくら、借家世帯はいくら、など基準は示しています。これはあくまで前年度の世帯収入ですので、現実とはずれるかもしれません。また、これは全国一律ではないと思われ、その地域に見合った金額が設定されていると思います。

(委員)

ひとりひとりに寄り添って、まずお話を聞くということを中心になさっていることがとても素晴らしいと思います。私どもの活動は、子どもの虐待防止ということで、虐待にいたる前になんとか力になれないかと活動しております。保護者の方のお話を聞くというところに力を注いでやっていきたいと考えておりますので、お話を伺いとても感銘を受けました。

(委員)

昨年も事例をお聞きしましたが、今回も非常に苦労されて、一人ずつ救っていくというような活動をされていると思います。先般新潟日報に子どもナビゲーターの記事が出ていましたが、貧困家庭が14パーセントということですが、世帯所得など、基準

となるものがありましたらご教示願います。

(事務局)

長岡市の約14.1%という子どもの貧困率ですが、平成30年度に調査した際、国の目安的な基準を準用し、例えば世帯数が父親、母親、子どもの3人世帯の場合、その世帯の概ねの年収を242万円、4人世帯ですと280万円という一定のラインを引かせていただき、そのラインを下回る世帯を経済的に厳しい世帯としております。

(委員)

先ほどの事例の中で、学費などの滞納の話がありましたが、こういった事例は長岡市の中でよくある話なのでしょうか。

(事務局)

支払いが遅れるとか、何か月分も滞納しているという事例は聞きます。

(委員)

優先的に学費などを支払ってから自分の事に使えるといいと思いますが、その辺もナビゲートしていただいて、今後一人でも多くの貧困の子どもを救っていただきたいと思います。

(事務局)

実はナビゲーターの働きというのは、そういった家庭への支援のほかに、これまでは滞納の処理を学校現場の教頭先生を中心にやっていましたが、ナビゲーターがそういったところに直接タッチすることで、現場の負担が軽減されているというお話もいただいております。今後も学校と連携しながら、学校の先生については、教育の方に時間をあてられるよう、お助けするような形で活動を続けていければというふうに考えております。

(委員)

支援のレベルのところで、「A（要支援）」は関係機関と繋がっていないという基準となっておりますが、以前は繋がっていたけれど、ご家庭の方から繋がることを拒否されるというケースもあるかと思えます。もしその後また繋がるようになったというケースがあれば教えていただきたいです。

(事務局)

かつて繋がっていたものを再開させたという事例はなく、今まで繋がった経験がなく、支援制度を初めて知ったという方が多いです。また、働きかけたけど、断られたケースも数件あります。

(委員)

断られるというのはどういった状況なのか、参考にお聞きしたいです。

(事務局)

家庭の中の借金のことなど、細かい話をするのはためらいがあるということで断られました。

(委員)

やはり、自分の家の事情をほかの方に知られるというところがハードルが高いんだなど感じました。

(3) 第1回長岡市子どもの貧困対策連絡会議の報告

(事務局)

下記資料に基づき、事務局が説明

資料No.3「令和3年度子どもの貧困対策連絡会議 報告」

(委員)

私もこの会議に参加させていただき、様々な支援機関がそれぞれいろいろな手を尽くして支援をしているということ、初めて知ったということもありました。

学校は、その子どもたち、家庭と直接繋がっているところではありますが、どのような機関にどう繋いでいくのかということが大事であり、自分たちの課題であると感じました。これからも各支援機関の働きなどをしっかりと把握した上で、どのように家庭に繋いでいくのかということを考えていきたいと思えます。

(委員)

私もこの会議に参加させていただいた1人ですが、いろいろな支援機関の方と顔を合わせる機会となり、どういう役割をしているのかということを確認したところで。こういう連絡会議があると、どこから入っても適切な相談機関に繋がられるような機能を持っていると思えますが、相談する側の立場から言うと、相談することは心理的にハードルが高いです。本来は問題は一つじゃないと思うので、いろいろなことを出さざるを得なくなったときに、そこまで言いたくないとか、多くの人に知られてしまうのではないかと、あるいは行政機関に対する不信感があったりする方もいます。これをいかに、相談することは大切で、相談したら自分たちも楽になるという理解をどう進めていくかというのが、簡単な課題ではないと思えますが大切だと思えます。私も仕事として相談機関の一員ですが、その相談にたどり着くまでにすごく長い道のりを辿っています。この貧困や経済問題については、今日明日の問題ですので、どううまく繋がれるのかということを考えていたところです。

(委員)

一市民として、この子どもの貧困対策は大事なことだと思っていますが、一市民レベルで支援団体さんに支援できるとか、行政のやっていることに対して支援ができることがあったら教えていただきたいと思えます。

(事務局)

我々行政側からすると、今のようなお話は非常にありがたいと思っています。先般、新聞に子どもナビゲーターの記事や、貧困連絡会議の記事も載りましたが、長岡市内の町内会の会長さんや、コミセンの館長さんからも同じような意見をいただいて、何かできないのかと私のところにも複数問い合わせがありました。

このような我々の動きで、市民の活動とか思いが向いてきたというのは一つの成果

だと思っています。

そういった思いをどこに繋げるかというのは、例えば子ども食堂さんですとか、フードバンクさんに、自分のできる範囲で寄付していただいたり、或いは子ども食堂さんの活動に加わったりとかもできますし、また身近なところで、長岡市はこういった活動に取り組んでいるということを広めてもらう、それによってまた長岡市全体として市民の意識啓発に繋がっていただければと感じました。

二つ目に、貧困の問題というのは、先ほどお話がありましたが、虐待ですとかそういった背景に繋がることもありますので、気になるお子さんがいたら、私どもでもかまいませんし、相談しやすいところに繋いでいただいて、早期に気づき支援するという取り組みの輪を広げていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

協力したいなという気持ちを強く持ちましたので、また父親友達ともつなげていきたいと思えます。

(4) 子どもの貧困対策についての検討ワーキング部会 報告

(事務局)

下記資料に基づき、事務局が説明

資料No.4「令和3年度子どもの貧困対策についての検討ワーキング部会 報告」

(委員)

資料に「他の家庭では当たり前に行かせてあげている学習塾」とありましたが、私の子どもが今30代、40代で、その頃はまだ当たり前でもなかったように思いますが、今はもうそういう時代なんだなと感じました。塾へ行かなければいけないというあたりが矛盾している気がするので、学校現場の忙しさや、なぜ学校で満足を得られる学習ができないのかということがあるのではないかと思います。子どもたちの可能性を引き出すためには、やはりいろいろな体験をさせてあげるのが学校だと思うので、今はコミュニティスクール構想もあり、地域の大人が子どもたちのために自分の力を発揮しながら、学校と共に子どもたちの可能性を開いてあげられるようになるのがいいのではないかとつくづく思いました。今の子どもたちや学校の先生は大変だなと感じました。

(委員)

こういう支援事業が行われているということ、たくさんの方に知っていただくのが大事だと皆さんの話を聞いて感じました。保護者の中にはこういう事を望んでる方もいらっしゃると思うので、どんどん広がっていくと良いなと思いました。

(委員)

私もこのワーキング部会に参加させていただきました。先ほどお話があった学習塾の10万円という補助金について、3年生から塾に通わせたときに、前期で補助金を使い切ってしまうという不安があると意見をさせていただきましたが、部活動を引退し

た3年生の後半から塾に通わせる保護者の方もたくさんいるので、こういう事業があつてとても助かるのではないかと思います。ワーキング部会の時にもお話をさせていただきましたが、3年生の後半から塾に通えば、補助金で賄えるのではないかというようなことも一緒にお知らせしていただけたらありがたいと思います。

自分が子どもの頃は、塾に行かなくても何とかなつたようなところがありますが、今の子どもたちの学習状況を見ていると、自分の子どもも含めて学校の教科書だけで授業をするということがあまりなく、教科書以外のことで授業されたりすることが多いようなので、塾での応用がすごく大事になってきており、塾に行かないとついていけないという現状あるということが正直なところだという気持ちがあるので、こういう事業を活用して、バックアップしていただきたいと思いました。

(委員)

こういう補助金を申請したり受けている時に、貧困の部分でのプライバシーについては抵抗があり、申し出ることが恥ずかしいなんていうようなことはないでしょうか。

(事務局)

この申請の仕方は、書類一式を封筒に入れたものを、中学校を通して3年生全員にお配りしており、返信用封筒で郵送で申請いただくものなので、学校も知らないような状況です。私どもと、学習塾の方が知るくらいなので、誰にもわからずにこの事業を使えるようになっていきます。

(委員)

私もワーキング部会に参加しましたが、この事業は本当にアイデアを絞られた事業だなと思っています。貧困家庭のお子さんが、他のお子さんと同じことができるということが重要なんだなということを、アンケートを見て感じております。

そういった中で、1枚目の下の方に調査の結果がありますが、今回は有料の学習塾に通わせることができないというところを事業でやられている訳ですが、その他にも、家族旅行やクリスマスプレゼントを用意することが経済的に難しい家庭があります。その部分は行政には難しいことだと思うので、民間の力も含めて、行政からもご支援いただきながら、そういった活動が広がっていくといいなと思います。クリスマスプレゼントということであれば、絵本を贈るという運動もありますので、支援をいただきながら広めていきたいと思っています。

様々な課題を抱えている家庭の支援ということで、厚労省の方でも地域での包括的な支援制度を作るようにということで、福祉の方の課題になると思いますが、そことの連携もより一層進めていただき、高齢者には地域包括支援センターがありますが、子どもについても地域で包括的に支援していく、そういった取り組みが将来的にできるといいなと思います。

(委員長)

今日は子どもナビゲーターの皆様のご活躍やお話を聞いた中で、やはり心通わせて

お話を聞いてさしあげることがいかに大切かというのがとても心に残りました。この会議の内容が、市の皆様の活躍を力づけていくことができればと願っています。

4. その他

(アドバイザーから)

本日は4点の報告、取り組みを聞かせていただきましたが、大きく分けると、公立園の民営化と、子どもの貧困を取り巻く長岡市で取り組まれている様々な事業についてご報告いただきました。

1点目の公立園の民営化ですが、地元で安定した保育を提供されている法人さんにお問い合わせすることができ、本当によかったと心から思っております。保育にもそれぞれの地域性があります。その地域性を生かした形で、長岡で育つ子ども達を保育して下さるであろう法人さんにお問い合わせすることができたというのは、長岡市の保育の環境がより良くなっていくと思っております。

2点目の、子どもの貧困に絡んだ3つの事業についてご紹介いただきました。1点目の子どもナビゲーターからの報告につきましては、毎回丁寧に保護者の方たちにアプローチをしていただいている様子が伝わってくる報告で、心強く聞かせていただきました。

どこの行政でも人を配置するというのがなかなか難しい中、長岡市では2名の方を確保されているというのは非常に大きなことだと感じております。お2人が、子どもの貧困とはどういうことかという事をしっかりと整理しながら、見える形で数字に出して下さっていることも大きなことだと思います。その中で、経済的理由により就学が困難な子どもに対して、学用品や給食費等の支援を行うことを目的とされているのが就学援助です。それをを用いることによって、子どもが学校生活を安心して継続できるようにすることが目的の事業であることを、保護者の方と一緒に共有して、今取り組んでおられることを続けていっていただければと思います。その一方で、就学援助を必要とされているご家庭がどのような経済的状況にあるのかというところを、それをきっかけにもう一步踏み込んだアプローチができるといいのかなと思っております。就学援助が支援や相談に繋がる一步になり、子どもナビゲーターのような公的な方に相談すれば具体的な対応方法を示して下さり、学校とも一緒に話をしてくださるんだなというところから、じゃあ他の方にも相談できるかなとか、他の方に相談する時も一緒にいてくれるかなといったところで、相談のハードルが下がるかなと思えました。いい体験をたくさん積んでもらう機会を重ねていければと思います。

貧困対策連絡会議のところでの、委員の「一市民としてできることはないか」という意見が、とてもありがたいと感じながら聞かせていただいております。寄附をしていただく、物を提供していただくのもすごくありがたい一方で、これは皆さんにお願いしたいことですが、まずいろいろなところで皆さんの立場で発信していただきたいです。皆さんがここで委員として座っていただいているということの役割の一つは

それだと思っています。先程、保育園認定こども園の違いは何ですかと質問していただきましたが、それをここで共有し、地域に帰って伝えていっていただくということは、皆さんの力を借りないとできないことです。行政の皆さんもいろいろな形で情報発信されますが、行政が発信することでの伝わりやすさ、伝わりにくさがあります。それを地域の皆さんが発信することでの伝わりやすさというのがあるので、ぜひそういうところから御協力いただきたいと思います。これはどれだけお金をかけようと思っても難しいことですので、皆さんがその意識を持っていただけるかどうかというところが出発点になってくるので、お願いしたいところです。

それともう一つは、先ほど委員のお話にもあった「体験」です。体験はなかなか難しく、人と時間が必要になってくるので、協力してくださる方がたくさんいるといいなと思います。勉強だけではなく、子どもたちがこんな体験ができるとか、めいっぱい遊べるとか、いろいろなチャンネルがあっていいと思うので、先ほどお父さん同士の繋がりのお話がありましたけども、自分たちのできるところ、得意なところからやっていただくとありがたいと思います。

検討ワーキングの方も、3年の実績を重ねて学力アップ応援事業の成果が見えてきたということでありありがたいことだなと思っています。いろいろなところで言っているのですが、やはり子どもは学びたいという思いを持っているということ、大人がどう支えていくかだと思います。最後に、質問のあった長岡市の相対的貧困の状況については、「第2期長岡市子育て・育ち“あい”プラン」の第4章が「子どもの貧困対策推進計画」の章になっています。来年度の会議でも子どもの貧困の課題にふれる可能性があると思うので、もしお時間があるようでしたら、お目通しいただけるとありがたいなと思います。

最後に、子どもの貧困の問題は長岡市の「子育て・育ち“あい”プラン」の基本理念である「育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡」とありますが、子ども自身が、自分が育っていいんだと思えるか、親が子どもを育てるって幸せなことなんだと思えるか、そして、貧困とか虐待というのは、「子育ての社会化」をどこまでできるかということだと思いますので、そういった観点からみなさんと一緒に考えていきたいと思っています。

5. あいさつ
(事務局)

(出席委員の署名欄)

上記会議議事録は、その記載内容が事実と相違ないことを確認し、ここに署名をする。

長岡市子ども・子育て会議 委員長

印

9. 会議資料 別添のとおり